

かみたんプレミアム商品券(25%プレミアム付)の 購入引換券交付申請期限について

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために発行する「かみたんプレミアム商品券」の販売を10月1日から開始しました。

なお、購入を希望される非課税者の方は11月30日(土)までに、購入引換券の交付申請が必要となりますので、ご注意ください(子育て世帯分については申請は不要です。)

- ▶販売期間=令和2年2月28日(金)まで
- ▶有効期間=令和2年3月31日(火)まで
- ▶販売場所=町内郵便局窓口
(上三川・上蒲生・本郷)

- ①非課税者の方は11月30日(土)までに購入引換券の交付申請が必要です(※当日消印有効。なお、窓口での申請は、11月29日(金)まで。)
 - ②子育て世帯の方には購入引換券を郵送済みです。
※注意事項=【かみのかわサービス・ポイントカード会】で実施している「上三川・プレミアム商品券」とは異なります。
- ※購入には購入引換券が必要です。
※利用店舗の募集も随時行っておりますので、詳細は町ホームページをご覧ください。

プレミアム付商品券を購入できるのは?

①非課税者分

2019年度分の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



おひとりにつき、
最大2万5千円分の商品券を
2万円で購入できます。

②子育て世帯分

2016年4月2日から
2019年9月30日までに
生まれたお子さまがいる世帯の
世帯主



お子さまおひとりにつき、
最大2万5千円分の商品券を
2万円で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

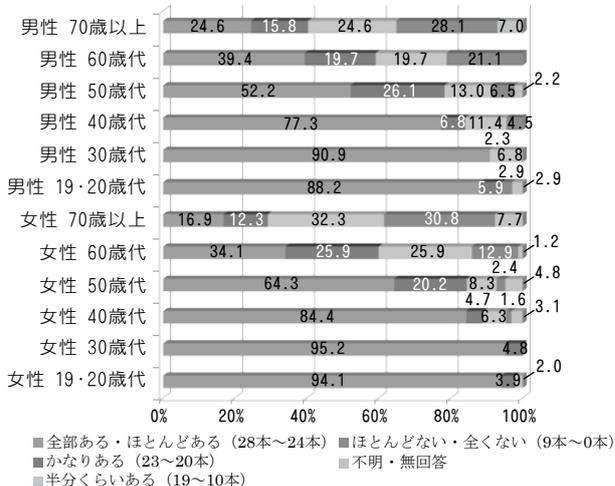
▶問い合わせ先=健康福祉課 福祉人権係 ☎569128

連載

上三川町の健康の「見える化」⑥

歯の本数に係るアンケート

～健康・食育に関する町民意識調査結果報告書(平成29年度)より～



むし歯や歯周病は、歯だけでなく、全身の健康と密接な関係があることが明らかになっています。歯の喪失により食生活や社会生活等に支障をきたし、全身の健康に影響を与えるためです。上三川町が平成29年度に実施した歯の本数のアンケート(左表)では、「全部ある」「ほとんどある」と答えた人に着目すると、50歳代から70歳代にかけて急激に減少していることが見てとれます。

むし歯、歯周病の対策は、デンタルフロス、歯間ブラシを利用した日頃の手入れや歯科医による定期的な歯石除去、歯面清掃が有効とされています。また、町では対象者に歯周疾患検診も実施しております。自分の歯をセルフチェックして歯の健康を保持していきましょう。

※8020(ハチマルニイマル)運動=80歳になっても自分の歯を20本以上保とう、という運動のこと(1989日本歯科医師会&厚生省(当時))

▶問い合わせ先=
健康福祉課 成人健康係
☎569133

2019年12月～

順次

上三川町全域に ケーブルテレビが 開局します!

栃木ケーブルテレビを運営するケーブルテレビ(株)は現在、栃木県栃木市・下野市・壬生町、及び群馬県・茨城県の各一部地域の北関東エリアで光ファイバーを使用し、4K放送をはじめとしたデジタルテレビ放送、最大3Gbpsの超高速インターネット、固定電話等の様々なサービスを提供しています。そのケーブルテレビ(株)が2019年12月より、上三川町に開局することになりました。ケーブルテレビ独自の地域情報番組では街のイベント・学校行事・お店紹介・行政情報・災害情報の発信など地域の皆様の安心・安全・地域文化の向上に寄与する身近な情報を放送いたします。
※ケーブルテレビの利用には申込と工事、月額利用料金が必要となります。

料金・サービスに関する
くわしいお問い合わせは **CATV 栃木ケーブルテレビ** ☎0120-25-1819

子どもを虐待から守りましょう！ ～11月は児童虐待防止推進月間です～



児童虐待は、「子どもに対する最も重大な権利侵害である」と言われています。それは、児童虐待が、子どもが幸せに生きるための権利(人権)を奪うだけでなく、子どもの心身の成長や人格の形成に大きな影響を与えるものだからです。

○虐待とは

虐待とは、理由を問わず身体的な暴力や言葉による威圧などによって子どもを傷つける次のような行為を言います。

1. 身体的虐待

例：殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶるなどの行為

2. 性的虐待

例：子どもへの性的行為、性的行為を見せるなどの行為

3. ネグレクト

例：食事を与えない、ひどく不潔にする、病院に連れて行かないなどの行為

4. 心理的虐待

例：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)などの行為

○虐待かもと思ったら迷わずにお電話をください

「虐待かも?」と思ったときは、町や児童相談所に連絡してください。連絡は匿名で行うこともできます。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。子どもの未来は、あなたの電話にかかっています。

〈児童虐待相談・連絡窓口〉

機関名	電話番号	対応時間帯
上三川町子ども家庭課 相談支援係	0285 (56) 9137	午前8時30分～ 午後5時15分まで(平日)
栃木県中央児童相談所	028 (665) 7830	
児童相談所 全国共通ダイヤル	189 (いちはやく)	24時間対応

▶問い合わせ先=子ども家庭課 相談支援係 ☎ 56 9 1 3 7

はじめよう
そろばん
5才より 田村そろばん教室
月・水・木 3:30～ 土 11:00～
場所=上三川町上三川4879 問合せ=080-5094-8881
(暮らしの店海老野善次商店2F)

日産リーフを選ぶ理由が、またひとつ。
日産リーフ e+ 登場

心おきなくロングドライブを楽しめる。
日産リーフ e+
62kWhバッテリー搭載車
一充電走行距離(国土交通省認定値)
458km WLTCL
570km 実燃費

NISSAN 栃木日産 上三川店 TEL 0285-56-7723